

資本主義の変容と国家の役割

——危機管理の視点から——

土 橋 貴

上手な配分とは、平等な配分という意味ではなく、公正な配分という意味にとらなくてはいけない。最良の平等は公正なのである。

ウィクトルユゴー『レ・ミゼラブル』（佐藤明訳・新潮文庫）

- 一 問題の所在 二一世紀金融資本主義恐慌のなかで考える
- 二 資本主義の変容と国家の役割
 - (A) 国家の役割 (i) 「前期資本主義」（自由放任型資本主義）から「後期資本主義」（組織資本主義）への変容のなかで
 - (B) 国家の役割 (ii) 「ポスト後期資本主義」（金融資本主義）のなかで
- 三 今後の課題 〈修正資本主義と福祉国家〉の再検討

一 問題の所在 二一世紀金融資本主義恐慌のなかで考える

二〇〇九年日本は突然①「円高」と②「株安」に見舞われたがなぜそのようなことが発生したのだろうか。岩井克人は『二一世紀の資本主義論』で二一世紀資本主義の危機は特に「投機資本主義」が失敗し「金融危機」に見舞われドルに対する信任が失われることから起こると予想されるといったが、残念なことに彼の予想はあたってしまった。⁽¹⁾ ①の円高は「おカネでおカネを儲ける」ことにその本質がある「金融資本主義」の下で内外の「投資家 (speculator)」がドルの信用が無くなったと判断しドルを売り払い円買いに走ったからまた②の株安は円高になれば日本の輸出産業が不振になると見越したからまたサブプライムローン関連証券を買うことで莫大な損失を被った欧米の投資家が損失を補填するために自国に現金を持ち帰ろうとして日本の株を売り浴びせたから起きた。

ところでなぜ日本はアメリカの要請の下一九九五年から〇九年の今日まで「逆プラザ合意」(プラザ合意は一九八五年から一九九五年まで続いた)に基づく「円安ドル高プラス超低金利政策」に従ってきたのだろうか。その理由として日本が「貿易収支黒字」を出し続けるためには「円安ドル高」政策しか採用できなかったことが挙げられる。日本の異常なまでの超低金利政策は日本の輸出産業に与えられた政府の一種の「補助金」の役割を果たしていたのであった。⁽²⁾ となればその政策は銀行救済策でもあり「金利生活者」が損失を被ったのであり、また外国から高い製品を購入するしかなかったという意味で消費者としての日本国民も犠牲者でしかなかったといえよう。アメリカという輸出先を失いつつある現在の日本は(最早デフォルト寸前の韓国は勿論のこと)中国に輸出先を変えることで貿易収支黒字を維持することはできない。というのも中国は「能産過剰(供給過剰)」を停止し内需拡大に転換できるかという社会保障が欠如し中産階級の層が極端に薄いと(全人口の1%が全国の個人資産の四一%を奪ってし

まう) 内需拡大など到底望めないからである。

実は先の日本の輸出産業の利潤の激減をもたらす円高と株安が突然日本を襲ったもつと深い理由を理解するためにはアメリカ発の「金融恐慌」に注目せざるをえない。アメリカの金融恐慌の原因はアメリカの「経常収支赤字」に求めることができるが、恐慌までのプロセスを図式的に説明すると次のようになる。アメリカは①経常収支赤字を補填するために「国際過剰流動性資本(ドル)^③」を国内に導入し次に②国民の平均貯蓄率ゼロ%(日本は一九九〇年代一五%あったが〇七年三%に下がったがその理由の一つに高齢化した人たちが所有している金融財産を取り崩していることが挙げられる)なのに、国民にクレジットカードやサブプライムローン等でそれを「過剰消費」させてしまい、そして③その結果「経常収支赤字」を繰り返しているうちに、その先に④「金融恐慌」を起してしまった。

問題の所在はアメリカが金融恐慌を招くような経常収支赤字を積極的に認めてきたことにあるということができよう。その理由を理解するためには若干回り道になるが、一九世紀末から二一世紀冒頭の今日までのアメリカの資本主義の形態変化の歴史を見ておく必要がある。資本主義の「資本」とはマルクスの言葉を使えば「貨幣の無限の増殖」であるが、貨幣の無限の増殖の「方法」の違いが資本主義の形態を決定するのはいうまでもない。その形態には、大きく分ければ三つありそのうちの①は前期資本主義としての重商主義という名の「商人資本主義」②は一九世紀から二〇世紀の後半にかけての後期資本主義としての「産業資本主義」そして③は一九七〇年代から二〇〇八年の崩壊まで続いたポスト後期資本主義としての証券資本主義ともいわれる「金融資本主義」である。アメリカは②の産業資本主義では貨幣の無限の増殖をできなくなっていたから一九七〇年代から③の金融資本主義を選択したのである。

そのアメリカは①一九世紀末から二〇世紀のニューヨーク大恐慌まで「第一の金びか時代」といわれる超格差社

会の時代を経験し恐慌の後②「金びか社会の圧縮」つまり格差の縮小の時代を経て③一九八〇年代から二一世紀冒頭の今日までの「第二の金びか時代」といわれる超格差社会に到達したといわれている。〇七年金融大恐慌に見舞われた結果今後②の格差縮小社会を造り出すことができるかどうかを問われている。⁽⁴⁾ 実は①の超格差社会から②の格差縮小社会になったのは「大量生産↓高賃金↓大量消費↓大量生産↓」の内需主導型循環経済システムつまり「フォーティズムの蓄積体制」が成功したお陰であった。アメリカ企業は消費者に転じる労働者に高賃金を支払い、その賃金で製品を買わせさらに造りまた買わせることに成功していった。この蓄積体制を通しアメリカに豊かな中間階級が育っていき権威を回復したアメリカ国家もその育成を支えた。その意味でアメリカ国家は、ヨアヒム・ヒルシュの言葉を使えば「安全保障国家」⁽⁵⁾ となった。では③の第二の金びか時代はどのような背景の下に生まれたのだろうか。一九世紀から続いた産業資本主義としてのフォーティズムの資本蓄積体制は造った製品が売れなくなつた一九七〇年代で完全にデッドロックに乗り上げていた。その時「急進右翼の経済政策」(A・ギャンプル)としてレーガノミックスが現れた。その経済政策の骨子は次の通りである。「大量生産↓(内外労働者の)低賃金↓大量輸出」の外需主導型循環経済システムを造り資本蓄積を上げること。だがそれも失敗してしまいアメリカは産業資本主義による資本蓄積に見切りをつけ、先に触れたように金融資本主義の道を歩み始めた。その地固めはレーガノミックスに代わる「ドル還流システム」によって始められその結果③の第二の金びか時代がもたらされた。

ではドル還流システムとは一体どのようなものか。それをシェーマ化すると次のようになる。へ日本↓製品販売↓アメリカ↓ドル(販売代金) ↓日本↓ドル↓アメリカ↓アメリカ国債↓日本↓製品販売↓。貿易黒字国日本(と中国)がアメリカから儲けたドルを赤字国アメリカに還流させるお陰で、一大赤字消費大国アメリカは経常収支赤字をファイナンスすることができた。⁽⁶⁾ アメリカはドル還流システムを死守するために経常収支赤字を認めたのだ。

アメリカの金融資本は「国際過剰流動性資本」を呼び込むために投資先を設定した。それがサブプライム関連商品や「デリヴァティブ（金融派生商品）」であった。稼ぐ前に借りて消費する体質をもつアメリカ人のうちかつて「カードローン（金利一五パーセント）で破綻した信用度の低い人間や低所得者」に貸し手の「銀行」や「住宅ローン専門金融機関」は「頭金不要」あるいは「当初の支払い少々」などと甘言を弄しハウジングローンを組ませ物件を販売し、ローン債権を「投資銀行」や「ファニーメイ」等に売り飛ばすことで貸し倒れを防ぎ、投資銀行やファニーメイもまた債権を金融「証券化（securitization）」（＝小口化）し内外の投資家・顧客に売りさばくことでリスクヘッジしたが、その資産価格が大幅に下落し莫大な「損失（loss）」を出してしまい（サブプライムローンのローンの焦げ付きが「一%から一・五%なのにサブプライムローンのそれは何と三〇%から三五%だったともいわれている）金融恐慌を招いてしまったというのが事の真相だろう。お金の「貸し手」は「借り手」から利益を得るはずだが、長期間インフレに襲われると逆に貸し手が損を被る。だから債権者は儲けるために債権を証券化し一刻も早く売り飛ばし捨てる。しかしその証券が不良債権化し恐慌が起き金融資本主義が崩壊した。⁽⁸⁾

そこで本稿では説明すべき問題を次の二つに限定しよう。一つ目の問題としてこのような二一世紀型資本主義の危機といわれる金融大恐慌の最中において「ネオリベラル国家（neo-liberal state）」と呼ばれる現代資本主義国家はといったどのような役割を果たしているのだろうかということ。「一 資本主義の変容と国家の役割」の「(B) 国家の役割 (ii) 「ポスト後期資本主義（金融資本主義）への変容のなかで」で探ることにするが、その前に「二 資本主義の変容と国家の役割」の「(A) 国家の役割 (i) 「前期資本主義（自由放任型資本主義）から「後期資本主義（組織資本主義）への変容のなかで」で、産業資本主義段階下で国家がどのような役割を演じてきたかを見ていくことにする。産業資本主義の特質は資本が生産者としての労働者の労働力商品を「安く買い」労働者がつくった

製品を消費者側に回った労働者に「高く買い戻させる」ことにより貨幣の無限の増殖を実現していくことにある。ここに資本と労働の基本的敵対関係があるが、資本主義国家はこの敵対関係を資本の側に有利なように解かなければならない使命をもっている。「理念上の総資本家」(フリードリッヒ・エンゲルス)として存在する資本主義国家は、「諸資本ブロック(商人資本・産業資本・金融資本等)」の利害関係の対立を調整し融和にまでもっていき敵対階級に付け込まれないようにし、また敵対階級としての労働者をそのブロックから排除しながらも彼らを資本主義体制内部に止め置き、彼らから正当性の認証を得なければならぬという綱渡りのな役割を演じなければならないという意味で、資本と労働の対立を調整しなければならぬ。J・オコンナー的にいえば「蓄積と正当化」の中にある資本主義国家はこの矛盾を解かなければならないが、これが国家に課せられた「危機管理(crisis management)」の任務である。それにしても①「危機」とは何か次に②国家はどのような危機をどのように管理するのか。

①の危機とはハーバーマスの『晚期資本主義における正当化の諸問題』によれば「社会成員が構造変化を存立危機として経験し、それによって彼らの社会的自己確認が脅かされたと感じる」⁽⁹⁾時出現する。たんなる軽い胃炎をガンと錯覚し精神が不安定になるのを危機とはいわない。ガンを胃炎ではなくガンと認識し自己の存在がぐらつくその有り様が危機であり、そこから医師の危機管理が始まる。医師に相当するのが国家でありガンが構造変動そして構造変動により自己存在の動揺を自覚することそれが危機であろう。②の説明は次のようになる。国家を中央に置き両サイドに資本と労働を並べた場合、国家は恐慌を予防する策を資本に講ずると同時に労働側に福祉を施すことができる時、双方に自己を正当化でき危機管理に成功しその権力基盤は磐石となるが、それに失敗するならば「危機管理の危機(crisis of crisis management)」を招来することになる。

二つ目の問題は次のようになるだろう。蓄積と正当化の矛盾の中にある現代資本主義国家は、二一世紀の冒頭突

然発生した金融恐慌をきっかけに荒れ狂う「完全市場型資本主義（マネタリズム・リバタリアニズム）」に翻弄されそれをコントロールできず被支配者大衆の信用を失っていきつつあるという点で、危機管理の危機を招いているが、そのような国家をへどのようなものゝに变革していくかが緊急の課題となる。その時かつてリバタリアンにより嘲笑された「修正資本主義と福祉国家」の再検討が俎上に載せられるであろう。

二 資本主義の変容と国家の役割

(A) 国家の役割 (i) — 「前期資本主義」(自由放任型資本主義) から「後期資本主義」(組織資本主義) への
変容のなかで

未来に何が起きるかを予知しようとするならば過去を振り返ることが是非とも必要となる。二一世紀冒頭の今日世界的規模で二極分解型「超格差社会 (super gap-wedding societies)」あるいはハンドレールなき「超すべり台社会」といわれる悲惨な貧困社会が出現したといわれている。現在このすべり台に貧しい人々をアンダークラスから脱出させるために一番下から「公的扶助」その上に「社会保険」さらにその上に「雇用の領域」といった「階段」つまりセーフティネットをつけるのが焦眉の問題となっている。⁽¹⁰⁾我々は資本制システムが存続する限り同じことが反復再生的に起きるのを記憶しておいた方がよい。その意味でこのような超格差社会は一九世紀のそれを反復再生しているまでだ。顧みれば一九世紀は更なる利潤獲得に血道をあげるブルジョワの制限なき欲望の自由と貧困から抜け出そうとする労働者の執拗な平等への要求とが激しくぶつかる時代であったが、時計の振り子が右に揺れるように平等を自由主義化する形でブルジョワが勝利の道を歩む時代であった。⁽¹¹⁾「平等の自由化」(機会の平等の実現)こそが「リベラルデモクラシー」つまり競争的平等主義が勝利を占めた時代であった。ところが二〇世紀になると

今度は振り子が左に揺れるように社会主義が現れたお陰で一九世紀への反動として総じて逆にへ自由の平等化（条件の平等）の要求が勝った時代であったが、だが今度は振り子が左から右に揺れるように二〇世紀への反動としての二一世紀冒頭の今日は一九世紀を回復再生しているといえよう。歴史は同じことの回復再生であるとはそのことをさす。

「問題の所在」で触れたように資本主義の「資本」とは貨幣の無限の増殖をさし資本主義の形態には、先に三つあるといったが、産業資本主義の形態を次の二つに分ければ、次の四つがあり、それと対応する形で資本主義国家の形態もまた四つある。資本主義は一七世紀から一八世紀にかけての「重商主義的資本主義」としての①「初期的資本主義」から一九世紀と二〇世紀初頭にかけての「産業資本主義」としての②「前期資本主義（自由放任型資本主義）」と同じ産業資本主義であるが二〇世紀の③「後期資本主義（国家により調整管理される産業資本主義）」を経由して二一世紀冒頭の今日の「自由放任型資本主義」としての④「ポスト後期資本主義」へと変化してきたが、それとタイアップする形で資本主義国家もまた次のように形態変化を遂げてきた。先の重商主義的資本主義と対応する(i)「絶対王政国家」から②の産業資本主義の前期に対応する「自動制御的な市場交易の補完」(ユルゲン・ハーバーマス)の役割に自己を限定し社会に介入しない「前期資本主義国家」としての(ii)「自由主義国家」と同じ産業資本主義の後期と対応するむしろ社会に積極的に「介入(intervention)」する「後期資本主義国家」としての「社会国家(Sozial stadt)」あるいは(iii)「福祉国家(welfare state)」を経由し④のポスト後期資本主義と対応する(iv)「ネオリベラル国家」へ。(iv)の国家は(iii)のそれに対する反動であり(iv)の国家は(ii)のそのれの回復再生でもあるが失敗し、今後は(iii)の国家の復活再生が要請される可能性が高いと思われる。話は変わるがタイムスパンをもっと長く取り一六世紀から二一世紀冒頭までの歴史を探るとどんな未来が見える

のだろうか。実は二〇世紀の一九八〇年代から二一世紀冒頭にかけての今日は一六世紀に始まった「資本の本源の蓄積過程」を反復再生しているともいえる点で一六世紀を繰り返していると思われる。だから一六世紀を振り返り見れば二一世紀の今後が分かるのではなからうか。これからそのことを説明しよう。

ところで世界システム論者によると二〇世紀を終え二一世紀冒頭を迎えた今日、中世末期から二〇世紀までの長いタイムスパンは一体どのような時代として総括されるのだろうか。一一世紀から一三世紀にかけてヨーロッパで「農業革命」が起き「農業技術」（鉄製の犁や粉引き道具としての水車の発明）が発達し、農業の生産性が飛躍的に上がり食糧の増産が可能となりそれにともない人口が増えていったが、一四世紀の中世末期から「領主制の危機」と呼ばれる現象が起こった。中世末期は農民からの領主層の搾取量が激減したのと反比例的に農民層と労働者層の生活状態が良くなった時代であった。それにしてもなぜそのようなことが起きたのだろうか。一二世紀から一四世紀にかけて猛威を振るった「ペスト（黒死病）」によりヨーロッパの人口は三分の一ほどが激減し、そのために農民の地代は下がり労働者の賃金が高騰する時代が訪れたからだ。中世末期は農民が「農奴（serf）」から実質的には独立自営農の農民へ上昇し「中産階級」化していった時代であったが、それと反対に存亡の危機に陥ったのは特権層の領主たちであった。彼らは農民や労働者から収奪量を増やすことよりも、一六世紀から徐々に形成されていく「世界システム」つまり「極大利潤の実現を目指す市場向け生産のために成立した世界的分業体制」¹³に眼をつけ、市場を利用し搾取量を増やしてく方が得策であるのに気づいた。彼らはそのためには「同等者の第一人者」から「市場を仕切る者」として「前期国民国家」としての「絶対王政国家」の国王を出し、その下で例えばイギリスでは貴族の大領主層あるいは貴族に近い者と見なされたジェントリーやヨークマンリーはやがて資本家に我が身を変えて生きていることができ、逆に農民と労働者は中産階級的存在から再度下に転げ落ちていった。実は中世末期

の農民の中産階級化は同じ農業生産様式の社会であった古代のアテネとローマにも起きていたがアテネでは成功しローマでは失敗した。ではその理由はどこにあったのか。アテネの場合、ペイシストラトスに導かれた民主派を構成する中小零細農民が権力を掌握しつつあったから成功し、ローマの場合、ラティフンディアの大地主であった元老院議員の権力が強く、彼ら元老院議員が不法に占拠していた「国有地」を返還させ没落兵士農民にそれを分配しようとしたグラックス兄弟が彼らに殺害されてしまったから失敗に終わったのである。

繰り返そう。二一世紀は過酷な資本の原蓄過程であるという点で一六世紀の資本の原蓄過程を反復再生している。一九世紀から資本と戦っていた労働は二〇世紀の前半まで劣悪な環境に置かれていた。前期資本主義国家は先に触れたように「自動制御的な市場交易の補完制度」としてのみ存在した。一八世紀の古典派経済学の創始者であるスコットランド・ピューリタン右派のプレヴィステリアンに属したアダム・スミスは、神学的な「予定 (predetermination)」説を経済学的に世俗化し、『国富論』で、市場においては「需要 (消費) と供給 (生産) の均衡 (調和) は予定づけられている」のだから放っておけばよいといった。どうして彼はいずれ「需要と供給は均衡点に達する」などといえたのだろうか。スミスによれば①「消費∨生産」(モノ不足) はやがて②「消費∧生産」(ツクリ過ぎ) に向かい再度①に向かいやがて双方は均衡するが、その果てには労働力という商品もまた市場に入ったら需要と供給のなかではいずれ均衡点に落ち着くのだから「失業」などは存在しないと「セイの法則」(Law of Say) が出てくるだろう。だからスミスは「自由交易の補完物」としての国家は、市場がうまく機能するように見張ることにありその役割は専ら「軍事・司法 (警察) ・インフラ整備」等に限定されるといえたのだろうが、彼の『国富論』は、一七一一八世紀の絶対王政国家の重商主義的政策の下で特権商人が市場を独占し規制の網の目を張り巡らせ利権を貪っていたことに対する怒りから書かれたといえよう。自由主義国家は市場の自由と市民社会の

自由を尊重し双方に介入し管理したりしない。国家は経済と市民社会に対し自己を正当化する必要が全くなかったのである。二〇世紀末から二一世紀冒頭にかけ出てきた新古典派経済学者で完全市場型資本主義の信奉者のフリードマン (Milton Friedman) の〈国家権力の極小化〉と〈市場の自由の極大化〉といった「アナルコ・キャピタリズム (anarcho-capitalism)」の遠源を一七世紀のジョン・ロックの『市民政府論』に求めることができよう。

だがこのような消極国家は二〇世紀の資本主義の変容と共にその姿を変えていった。その背景に次の三つのものがあると思われる。①は周期的に襲ってくる恐慌であり②は社会主義国家の出現であり最後の③は②への対抗策としての社会福祉への配慮である。①から順次説明すると次のようになる。一九世紀の前期資本主義としての自由放任型資本主義は二〇世紀の恐慌に対応できない。恐慌を予防するには資本主義は国家により組織化され管理される必要がある。そのような国家は後期資本主義国家と呼ばれる。次は②の問題である。一九一七年のロシア革命により成立した社会主義諸国は、「総力戦 (total war)」に勝利するためにドイツ帝政がつくった戦時統制経済システムを左翼的にリメイクし共産党一党独裁型「命令経済システム」を構築したが、それへの「対抗革命」の意味をもつナチスの統制経済を取り入れた西側諸国はそれを右翼的に作り直した。最後に③の問題である。恐慌が起き労働者が大量に失業してしまうことになれば、彼らは社会主義陣営に引っ張られかねない。そうなれば資本主義体制と政治システムは崩壊しかねない。そこで国家は危機を予防するために経済を組織化しまた被支配者の福祉に顧慮するために市民社会に介入するいわゆる「危機管理国家」となった。

では国家はどのように介入するのだろうか。ユルゲン・ハーバーマスの『イデオロギーとしての技術と科学』によれば、後期資本主義国家は自己正当化の原理として「補償計画主義」なるものを打ち出す。マックス・ヴェーバーは「目的合理的行為」なるものを提起したが、それを彼はヴェーバー的に「一定の目的を設定し、その目的を实

現するために現実を分析し、分析した結果を道具により操作する⁽¹⁴⁾ことと述べる。このような意味をもつ「合理性」はヴェーバーが指摘したように「歴史的世界」に伝播していった。目的合理的行為は自然と社会を操作するために要請された。そのような近代的な「操作的知」の拡大発展はブルジョワジーの権力への意志によって政治的イデオロギーとなった。後期資本主義国家は目的としての「経済体系の安定と成長」を実現するために「機能障害の除去と体系を脅かす危険の防止」に努めなければならない。経済「体系を脅かす危険」とは恐慌と資本に対する労働の反乱であろうし、それらを防止するために資本制システムを操作し労働を懐柔しなければならない。後期資本主義国家は労働の困苦の除去を長期的に計画し補償することで自己の正当化を主張する。それが福祉国家であろう。労働は、組合運動を通して資本と剰余利潤の取り合いをするなかで、とりわけ二〇世紀の後半になると、次第に優勢を占め中産階級となっていった。また「後期資本主義国家」といわれる「社会国家・福祉国家」は、この世に平等を実現するというアピールの下に資本主義体制の壊滅を狙う社会主義陣営に対抗するために「労働者保護」（それはビスマルクのドイツ帝政に求められる）に努める国家となった。興味深い点は、福祉政策というのは、一八七〇年代当時最も資本主義が進んだ国家であった大英帝国にはほとんどなかったことである。「福祉国家」という言葉が現れるのは一九四一年のイギリスであり、それはもっぱらヒトラーのような「独裁者の戦争を目的とする」「権力国家 (power state)」への対抗概念としての「国防上の要請」（軍隊へ健康な青年を送り出す必要から）により考案されたのであった。⁽¹⁵⁾だが我々日本人は、いかにそのような国策的配慮が裏に隠されていたとしても福祉主義の環境として一九四八年労働党アトレー内閣の保険相ベバンが、国民全体が安心して医療を受けることができるようにと①すべての病院を国有化し②すべての医師を公務員化し③治療費を無料化するために「国民保険サービス (National Health Service)」（NHS）なる制度を創設したことを、日本の現在の医療制度に照らし合わせ、記憶に留

め置いたほうがよい。⁽¹⁶⁾ところが資本主義国家は一九九一年社会主義国家が消えうせて間もない二一世紀冒頭の今日、平等よりもむき出しのブルジョワの自由を実現するために、労働者保護を止め国民を競争の世界に放り込む国家に変身してしまった。

なぜこのような事態が起きているのだろうか。アメリカの資本は労働に奪われた超過利潤を奪還せんとして二〇世紀の八〇年代から二一世紀冒頭にかけ資本の「階級権力の回復を企図」(デビット・ハーヴェイ)し、レーガノミックスの世界版であるヘアメリカングローバリゼーションを押し広げようとしている。そして資本はこれを実行するために、先に触れた「ネオリベラル国家」ともいわれる「ポスト後期資本主義国家」を構成した。それがレーガン共和党政権であった。このような一六世紀から二一世紀の長いタイムスパンの下で超格差社会をもたらした現在の「ネオリベリズム(アメリカングローバリゼーション)」と「ネオリベラル国家」がどのような資本蓄積戦略に基づき超格差社会をつくっていったかを見ていかなければならない。

(B) 国家の役割(ii) — 「ポスト後期資本主義」(金融資本主義)のなかで

先に触れたようにアメリカは激減した蓄積資本を上げるために現在金融資本主義あるいは証券資本主義と呼ばれるへおカネでおカネを儲ける。それに資本蓄積路線を変更した。アメリカングローバリストはそのために自国が儲ける場を世界に提供させる戦略として特に完全市場型資本主義を唱えた。市場の原理は次の三つから構成される。一つ目は「自由化」(市場は誰にでも開かれ自由に入れる)二つ目は「平等」(市場に入ってきた者を差別せず平等に処遇する)そして三つ目は「自力救済主義」である。アメリカは特に先の一つ目として①「民営化(denationalization)」という名の「自由化」と二つ目として②「規制撤廃(deregulation)」つまり「平等処遇」そして最後の三つ

目として③「反福祉国家主義 (de-welfare state-ism)」の三つを実現せよと世界に迫ったのである。この三つを推し進めるのがいわゆる「アメリカングローバリゼーション」である。そのためにポスト後期資本主義国家としてネオリベラル国家が要請されたのである。この国家は先の①と②と③の経済政策を攪乱する要因を除去しなければならぬ。その意味でのネオリベラル国家は「危機管理者 (risk manager)」である。今触れたことをアメリカは自国と世界に過酷な程徹底して実践している。それでは①を「資本の移動の自由化」と②を「労働の自由化あるいは流動化」そして③を「セーフティネットの解体」という側面から見ていくことにしよう。

最初は①の問題である。民間への市場の開放つまり自由化の例を二つ挙げて見ていこう。アメリカはそれを自国にも情け容赦なく実行し惨憺たる結果をもたらしながらも恬として恥じない。そのことを堤未果は『貧困大国アメリカ』で次のように報告している。一つ目は〇五年アメリカ・メキシコ湾を襲った「ハリケーン・カトリーナ」への対処に見られる。自然災害という危機から「国民の安全維持」を守るべき国営機関として「FEMA」(連邦緊急事態管理庁)があつたが、それが民営化され「効率よく利益をあげることが第一の目的」となってしまったので迅速に災害に対処できなかった。二つ目は「学校の民営化」といわれる「チャータースクール」である。その学校の資金は国家から出るが、運営は学校側に任されており定められた期間に一定数の生徒を集められなかったり目標事項などのノルマを達成できなかったりしたら閉校になり負債は経営側が負うので学校間の競争が激化する。「教育に自由がある」ように見える学校民営化により国の教育予算は大幅にカットされ貧困家庭の子供たちは教育を受ける平等の機会を奪われているといわれる。¹⁸⁾

目を日本に転じて自由化を見てみよう。毎年一〇月麻布のアメリカ大使館で日本側に手渡されるものに「年次改革要望書」(これは一九九五年クリントン政権から始まった)がある。要望書といわれるがこれは次年度からアメリカ

の案を實行せよと押し付けられる点で一種の命令書であり、そのなかに「資本の移動の自由化」がある。それを實現する具体案としてこの要望書のなかに郵政業務を「国営化」から「民営化」に移管せよという「郵政民営化案」が盛り込まれていた。小泉政権はこの案を飲み民営化案を国会で通し実行した。民営化され自由化された保険業界に「郵貯と簡保」(双方に約三〇〇兆円預けられていた)が組み込まれそこにアメリカの「保険業界」(AIG・アフラックス)が参入し乗っ取っていくという深慮遠謀があった。

次に②の問題である。〈労働の流動化〉という名の下に規制撤廃があった。アメリカの「年次改革要望書」による要請を受け、日本の「経済戦略会議」は国内の労働市場にアメリカが入り易いように、社会法などで保護してきた労働者保護を止め被雇用者の運命を「無力な平等」(powerless equality)の立場に追い落とす市場原理に委ねようとしている。そのために政府は一九九九年一月に「労働者派遣法」を改悪し「ポジティブリスト方式」(派遣労働原則禁止)を「ネガティブリスト方式」(派遣労働原則肯定)に切り変えそれを製造業にまで適用してしまった。アメリカの要請により資本は労働者保護法を撤廃してしまった。⁽¹⁹⁾

最後の③はセーフティネットの問題である。先にも触れたように超すべり台社会の底辺に落ちてしまった人たちに階段の一段目をつける作業に国(民生委員)を介した生活保護がある。それを支給されている被保護者は最低限度の「健康で文化的な生活を営む」ことができない人々全体のうち僅か一〇〜二〇%(被支給者はほとんど老人と母子家庭)である。あとの八〇%は生活保護を受けていず、飢餓線すれすれをさまっている。この中に入りそうな二五〜三五歳のいわゆる「ロスジェネ」といわれる人たちが「年越し派遣村」に詰めかけたのである。現在(〇九年一〇月八日)母子家庭にはカットされている「母子加算」を再支給すべきだろうし(富裕層にはカットすべきだが)「子供手当」を支給すべきだろう。青年は現に労働力を提供している者であり子供は未来の労働力の提供者であ

る。この人たちが再生産システムとしての家族をもつことができれば次世代の労働力をへ生産システムへ送り込むことができないのは目に見えるはずである。そこで次に労働力の再生産システムに関する問題を考えておかなければならない。

資本は「生産諸関係（搾取―被搾取の関係）」のなかに切れ目なく労働者が入ってくるのを期待するが、そのためには生産諸関係をへ再生産するシステム（子供を生み育てる家族）が必要となる。そこで問題となるのは一体誰が「再生産コスト」を支払うのかである。いささか古い資料であるが「朝日新聞」（一九九八年五月二三日号）によれば、「シャドーワーク（賃金が支払われない労働）」は年に換算すると一人「三〇四万円」で、これはGDPの「二〇パーセント」を占め年間「一一六兆円」になる。つまり一一六兆円が資本の手に入ったことになる。では不払い労働の被害者は誰か。それは「専業主婦」である。専業主婦は最近出現したがその主婦の「再生産労働」をどのように把握していけばよいのだろうか。そこで一九九〇年に出版された上野千鶴子の『家父長制と資本制』を参考にしながらその問題を考えていこう。²⁰上野によれば再生産労働の問題を解くことはへ資本制と家父長制の弁証法的関連。つまり市場と市場の外部領域にある家族を支配する、あくまで近代的な「ブルジョワ的単婚小家族」における「男性の女性支配」あるいは家父長制について突き詰めて考えることである。上野によれば近代産業社会になると再生産労働は市場の外部に隔離され家事労働として自立していくが、大事なことは資本制と家父長制の間の「矛盾と調停と妥協と葛藤」の歴史を知ることである。

今述べた歴史を上野は生産労働と再生産労働が未分離の①「近代以前の前産業社会」としての農業社会から女性と子供が生産労働に赴き家父長は農業労働に残った②「初期産業資本制社会」と②とは逆に家父長が生産労働に就き女性が家事労働に回される③「ヴィクトリア朝的妥協」（一九世紀の終わりから二〇世紀の初頭まで）を経て総力戦

の時代前線で戦っている夫に代わり女性が銃後で生産労働に回される④「ケインズ革命と修正資本主義」そして最後に現在の家庭の主婦と労働者の「二つの役割」を演ずる「主婦労働者」が出現する⑤「高度産業資本制」の順に並べた。③は自由貿易帝国主義国家の時代であり④と⑤は後期資本主義国家の時代から現在のポスト後期資本主義国家の時代までをカバーしている。④と⑤の国家にあって主婦労働は(i)未婚期の「就労」から(ii)結婚後の育児期「中断」そして(iii)ポスト育児期の労働市場への再参入といった「ツィサイクル型就労形態」が主流となる。〈仕事か家庭か〉から〈仕事か子供か〉へのパラダイム変換が起きたが、パートタイム型就労形態はあくまで「家計補助型」のそれであり、上野によればそのような女性労働は家父長制をむしろ強化している。資本と労働の妥協がこのような形で為されてきた。

では「再生産コスト」を分担するのは誰か。家族か資本かそれとも国家か。資本は「外部負経済」をできるなら一切負いたがらない。コストを国家が分担するならそれは(a)「主婦年金制度」(b)「育児年金」(c)「現物費用給付」(保育サービス)などになろう。アメリカは再生産費用を完全市場化し自己負担にし、スウェーデンは「福祉管理社会化」をめざし、中国は「現物費用給付」(完全無料の保育サービス)を行ってきたが、では日本はどうか。スウェーデン型よりもアメリカ型であろう。

上野が『家父長制と資本制』を出版したのはバブル経済が弾ける直前の一九九〇年であった。上野は近代における男性の女性に対する性的支配が資本制の制約の下になされているのを鋭く指摘したが、それからほぼ二〇年後の現在『お一人様の気軽な老後』(〇六年)では高齢化に向かっていく女性に厳しい老後が待っているのを指摘し、『世代間連帯』(〇九年)では高齢者に負けず劣らず今後逆境下に置かれるであろう若者が世代を超え高齢者どのような共闘を組めるかを模索している。今我々が思いを馳せなければならないのはロスジェネといわれる世代ばか

りでなく老若男女全体が過酷な状況に追い込まれていくことである。これから我々が考えていかなければならないのは、資本制システム下での女性に対する家父長支配を指摘するのももちろん大事だが、そのシステム下で両性が共に沈んでいきそうな現実のなかでどのように支えあって生きていくかということではないか。

資本により極端な貧富の差がつくり出されてしまい、それにより中産階級を没落させるような超格差社会ができあがってしまった。そこで我々が今後考えていかなければならない問題は次の二つになろう。一つ目は超格差社会を生み出した自由放任型資本主義をどのような方法で批判していくか二つ目はそれをどのようにして変革あるいは是正していくかである。

三 今後の課題 〈修正資本主義と福祉国家の再検討〉

先に触れたように一九世紀から二一世紀冒頭の今日まで同じことが資本主義に反復再生的に起きている。柄谷行人は、『世界共和国へ』で、一九六八年までに①「国家社会主義」（共産主義）②「福祉国家資本主義」（社会民主主義）③「リベラリズム」（新自由主義）④ブルードンの言葉をとらえ、四つの社会形態は既に一八四八年のヨーロッパの「社会形態」があったといったチョムスキーの言葉をとらえ、四つの社会形態は既に一八四八年のヨーロッパにあり、それらは一九六八年以降なくなったという。⁽²¹⁾だが柄谷がいう一八四八年既に存在した福祉国家資本主義とそれを反復再生した感のあるが一九六八年以降になくなったその間にはズレがある。というのも②は資本主義国家の前期に現れ④は高度先進資本主義国家に現れたからである。そして周知のように二一世紀冒頭の今日②はなくなり③が復活し我が物顔にのさばっているが、我々は今後どのような社会形態を望めばよいのだろうか。

その問題に触れる前に③の新自由主義といわれる完全市場型資本主義あるいはマネタリズムといわれる「新古典

派（ネオ・クラシカル）経済学のいったいどこに問題があったのかを、岩井克人の『資本主義の「不都合な真実」——世界金融危機がもたらした自由放任主義の「逆説」と不均衡動学の「実証」』を参考にしながら批判的に総括する必要があると思われる。「新古典派（ネオ・クラシカル）経済学がもつ内在的欠陥は、先にも触れたように既に「古典派経済学（クラシカル）」の始祖である、スコットランド・カルヴィニズム右派のプレスヴィテリアン アダム・スミスの神学的予定説の経済化に見られる。市場における〈需給の均衡〉は〈予定づけられている〉という彼の言葉の意味は、需給の均衡が市場の法則により〈決定されている〉ことにある。だから自由放任と法則とは矛盾せず、むしろ各自が自由に行動すればするほど法則に屈することを意味する。スミスのこのような自由と予定説は既に一七世紀のカルヴァン主義者であったアングリカンチャーチストの政治思想家トマス・ホッブズに現れている。ホッブズは、『リヴァイアサン』で、人間相互が自分の「自然権」としての自由を勝手に行使すればする程相互絶滅の道は予定されているのだといったが、スミスはこれを経済化したのだ。市場が法則どおりに動けば、それは「効率性」と「安定性」が保証される。予定説は「理想状態」の別名であり「モデル」である。現実が理想状態の「不純な形」であり現実が理想に近づけば問題は解決される。スミスのこの考えは前期資本主義としての重商主義的資本主義から後期資本主義としての産業資本主義への移行という歴史的コンテクストのなかで見た場合意分かれる。スミスの自由放任型市場経済は、王権に寄生し従属し市場を独占している〈特権商人・御用商人〉に対する市場からの撤退要求であった。誠に歴史は繰り返す。スミスの自由放任主義という思想は、二〇世紀の国家によって調整管理される産業資本主義に対する二一世紀の完全市場型資本主義の登場によって反復再生された。しかし皮肉なことにその反復再生は二一世紀型金融資本主義という商人資本主義をグローバル化あるいは純粋化することによってなされたのであり、その意味では産業資本主義に対する商人資本主義の復讐なのだが、これに対する抵抗勢力

としての共同体や社会主義が無くなった今それは災厄をもたらすばかりである。

金融資本主義にはリスクが内在している。岩井によれば金融資本主義あるいは証券資本主義とは「リスクそのものを商品として売り買いする市場にすること」である。だから「金融派生商品」(デリヴァティブ)として「先物やオプションやスワップ」などの商品がでてくる。リスクをあえて犯すことから利益を得たいと思う人がいるなら、そこから「投機家 (speculator)」が出現する。実はこの投機家によって市場が不安定になってしまふ。岩井はケインズの「美人コンテスト投票」を例にとりそれを説明する。投票する者は誰が美人かを自分で判断するのではなく他人が誰を美人とするかを「合理的に推論し」当てようとする。だが互いが推論しているうちに誰が誰を美人とするかが分からなくなってしまう。これは「予想の無限の連鎖」を招き美人コンテスト投票は混乱状態になる。これに似たことが市場にも起こる。どんな形態を取ろうとも資本主義には投機性あるいは博打の要素が付きまとうが、金融資本主義においてそれが極端な形で現れる。だから資本主義は理想状態としての均衡を実現できない、資本主義を純粋化すればするほど不均衡・不安定になる。岩井はいう。資本主義を救うためには自由放任主義の足枷から解放されねばならないと。それにどう転んでも現代の自由放任主義者は論理的矛盾を犯している。すべてを市場任せよといひながら市場のそとに怪しげな「格付け会社」を置いているからだ。市場を外から管理あるいは監視することが必須となるが、これから現れるのは①「後期資本主義国家プラス新自由主義」なのかそれとも②「後期資本主義国家プラス反新自由主義」なのかといえ、②が出てくる可能性の方が高いのだろうか。いずれにせよ国家によって調整管理される資本主義の復活再生であるのは間違いないであろう。

ではどのような基準を設定し市場に介入していくのか。リスクビジネスを通しますます豊かになっていく超富裕層あるいは金融ビジネスエリート層の自由への要求と底辺に落ちていく極貧層の平等への要求の対立をどのように

して解くといふのか。市場を安定させるには「効率」ではなく「公平」という基準から入っていくしかないだろう。ここに「公平―効率」という二項対立のパラダイムが出現する。社会福祉を実現する介入主義国家が必要とされるであろうしその公認イデオロギーは福祉国家主義となろう。

二一世紀冒頭は一九世紀の反復産生であるが二一世紀の今後は二〇世紀の反復再生となろう。ならば二〇世紀をどのように説明できるか。二〇世紀は平等を要求する一八世紀の民衆と富の無限の蓄積の自由を要求する一九世紀のブルジョワの対立を解く時代であった。実は二〇世紀のこのような自由と平等の対立を解こうとする思想は、既に一七世紀のブルジョワの自由と一八世紀のフランス革命以降現れるであろう民衆の平等の対立を解こうとする一八世紀の政治思想家ルソー (J. J. Rousseau) を反復再生したものであった。

ルソーは『人間不平等起源論』で、全く人間関係が途絶した「純粹自然状態」は無知の状態でありそこでは何らの権威も権力も社会的・経済的差異・差別もなく人間は自由と平等を満喫していたが、関係を結ぶにつれて逆の結果を迎えたといった。ところが彼は『社会契約論』で、その事実を一度御破算にして「超歴史的可能性の原理」として自由で平等な個々人が社会契約を結び国家を形成し「平等主義的自由」つまり「平等に自由をもつ (＝政治に参加する自由を平等にもつ) —この種の自由をルソーはなぜか「倫理的自由 (liberté morale)」と呼んだ—ことを約束する」というモデルを設定した。ルソーの平等主義的自由モデルは二〇世紀の六〇―七〇年代にかけてジョン・ロールズ (John Rawls) によりリアレンジされ蘇ることになる。

ロールズは『正義論』で次のような正義の二原理なるものを提起する。長くなるが引用することにする。

第一原理…各人は、すべての人々に対する同様な自由のシステムと両立する、最も広範で全体的な平等の基本的自由のシステムに対する平等な権利を有する。

第二原理・種々の社会的・経済的不平等は、以下の両方を充たすように設定されなければならない。

(a) 正義に適った貯蓄の原理と矛盾しない限度で、もつとも恵まれない者たちが最大の利益を受けるように、そして (b) 公正な機会の平等を充たす条件の下で全ての人に開かれている職務と地位に伴うかたちで。⁽²³⁾

第一原理は「平等な自由原理」そして第二原理の (a) は「格差原理」(b) は「公正な機会均等原理」と呼ばれる第一原理は第二原理に勝り第二原理の中で (b) は (a) に勝るとされる。ルソーの正義は平等であったがロールズの正義は「公正 (fairness)」と同義である。第一原理の要点はすべての人は自己がそのメンバーである共同体の意志決定つまり自由に関しては平等な権利をもつということにある。これはまさにルソーが平等主義的自由でいつていたことではないか。今日の緊急の課題と考えるのは第二原理の (a) の「社会的・経済的不平等」は何らかの職務や地位を獲得する機会が平等に与えられている中で「もつとも恵まれない者たちが最大の利益を受ける」という条件下でのみ容認されるといったことであろう。古代人アリストテレスの「配分的正義 (distributive justice)』は上からの差別的分配を意味していたがロールズのそれは下からの差別的分配を指しているが、ロールズが『正義論』でいたかったのは自由を求めるアパークラスと平等を実現しようとするロワークラスの対立を後者の格差を縮小することで達成しようとしている点で、アリストテレスのそれとは異なる。彼の『正義論』は六〇〜七〇年代アメリカ民主党が政策を立案する際の思想的根拠となったのを忘れてはならない。貧困に喘ぐ老若男女が陸続と現れつつある現在の日本でこの言葉には重いものがあると思われる。完全市場型資本主義の弊害を外から治し超格差社会という「滑り台社会」の底辺に沈んだ人たちが「最大の利益を受ける」ことができるように救済の「階段」をつけることができるのは今のところ国家だけなのだろうか。市場と社会に挟まれた国家は危機管理者という使命から一方を訓導し他方を救済していくしかない。しかし諸資本と社会の間にある矛盾と対立を自己の内部に抱え込ん

でいる存在である国家は中立的存在でありえるのだろうか。国家はまるでバランス棒一本だけを頼りに空中高く吊られた綱をそろそろと歩むタイトロープウォーカーに似ている。落下しないのを祈るしかない。⁽²⁴⁾

- (1) 岩井克人、『二一世紀の資本主義論』、筑摩書房、「I 二一世紀に向けて 二一世紀の資本主義論―グローバル市場経済の危機―」を参照。また岩井克人の『資本主義から市民主義へ』(新書館)も参照せよ。
- (2) 野口悠紀夫、『未曾有の経済危機―克服の処方箋』、『第一章 世界的巨大バブルの大崩壊』。
- (3) 本山美彦、『金融権力』、岩波書店。特に「第五章 リスク・ビジネスのはてに」を参照。
- (4) アメリカの格差拡大からその縮小そして拡大といった循環については拙稿「格差社会について―ポール・クルーグマンの『格差はつくられた』を読みながら―」(中央学院大学社会システム研究所 紀要、第九巻第一号、二〇〇八年 一二月一〇日号)を参照。
- (5) ヨアヒム・ヒルシュ(木原滋哉・中村健吾訳)、『国民的競争国家』、ミネルヴァ書房、「まえがき VI」。
- (6) ドル還流システムがなぜ生み出されたのかについては以下の拙著を参照。『国家と市民社会と公共性の変容』(成文堂、二〇〇七年)の「第二章 アメリカと経済危機下の東アジアとの関係」。
- (7) サブプライム問題のコンパクトで簡潔な解説は次の図書を参照。春山昇華『サブプライム問題とは何か―アメリカ帝国の終焉―』、宝島新書。
- (8) 債権を証券化し売買するという金融資本主義は一九七〇年代から現れ〇八年に崩壊した。本山美彦は「世界恐慌と危機の真相」(『季刊 アソシエ―資本主義の危機と変革への希望―創刊号 〇九年九月)で「金融資本による時間の搾取というシステム」が破産したと述べた。彼によれば現金を持つ時間が早いほど大きな価値を取得できそれを遅れて手に入れた者は価値低下した現金を掴まされ損することになる。インフレが長時間続くと債務者にお金を貸した債権者は、それを返してもらったとき損してしまふ。そこで金融資本は「新たな装い」をする。それが証券化による「リスクビ

ジネス」である。貸し手は「ローン返済の権利」を「投資銀行」に売り投資銀行はそれを「証券化」し投資家・顧客に売る。つまりリスクは他者に振ってしまふ。それが彼によれば時間搾取システムの変形だが〇八年に破綻してしまつた。

- (9) J・ハーバース、『晩期資本主義における正当化の諸問題』、岩波書店、五頁。
- (10) 湯浅誠、『反貧困―すべり台社会―からの脱出』、岩波新書、特に「第二章 すべり台社会・日本」を参照。
- (11) リベラルデモクラシーの起源と理論をその課題については次の拙稿を参照。土橋貴、「リベラルデモクラシーの行方」、中央学院大学法学論叢、第二二巻第二号、二〇〇九年。
- (12) J・ハーバース、同書、一頁。
- (13) I・ウォーラーステイン（藤瀬浩司他訳）、『資本主義世界経済』、名古屋大学出版会、一七頁。
- (14) J・ハーバース、『イデオロギーとしての技術と科学』、紀伊國屋書店、特に「II」を参照。
- (15) 福島新吾、「I」「福祉国家」と「兵営国家」―イギリスの場合―、『現代 八』所収 岩波書店、一五九頁。
- (16) イギリスの医療改革については次の資料を参照。竹内和久・竹之下泰志、『公平・無料・国営を貫く医療改革』、『第二章 英国医療改革とは何か』。集英社新書。
- (17) デーヴィット・ハーヴェイ（渡辺治監訳）、『新自由主義』、作品社、「第一章 新自由主義ということ」を参照。
- (18) 堤未果、『貧困大国アメリカ』、岩波書店。
- (19) 橋本健二、『貧困連鎖』、大和書房、「第二章 格差拡大を推進した人々」を参照。
- (20) 上野千鶴子、『家父長制と資本制』、『分析篇』を参照。岩波書店。
- (21) 柄谷行人、『世界共和国へ』、岩波書店、四〇五頁。
- (22) 岩井克人、『資本主義の限界と経済学の限界』、ATプラス、大田書房、全体を参照。
- (23) John Rawls, *A Theory of Justice*, Oxford University, 1971, p302. ロールズの正義論は、平等論から展開されてい

るとする説については次の文献を参照。Michael J. White, *Political Philosophy*, Oxford, 2003, p207. またロールズの正義論は「政治の目的」としての「自由と社会的正義の調整」にあったと述べる説がある。その点については次の文献を参照。Jean Claude Ricci, *Histoire des idées politiques*。

(24) 国家をそのように信用してよいものかについては疑問があるだろう。国家の〈援助と干渉(監視)〉のなかで市民社会は自立性を阻まれている存在である。援助を期待するならば監視は甘んじて受けるしかないのだろうか。市民社会は国家の力と貨幣の力から独立を保つためには、それを撥ね付ける「バリケード」としての「公共圏」をその内部につくるしかない。公共空間あるいは公共圏の問題については次の拙稿を参照。『第四章 公共空間についてーホップズとロックそしてルソーの政治思想を参考にー』(中央大学社会科学研究所研究報告 第二六号 二〇〇九年八月二六日発行)。

ところで〇九年八月三〇日の衆議院総選挙で圧勝した民主党はその内部にグローバル派と反グローバル派を抱え込んでいる。渡辺治の「鳩山政権と新自由主義の行方」(『現代思想』、二〇〇九年、青土社・)によれば総選挙で保守党政権に圧勝し政権の座にいた民主党は「頭」は鳩山一郎のグローバル派「胴体」は小沢一郎の自民党から続く開発型政治として「手足」は大衆運動に支えられた勢力の矛盾対立する三つの勢力から構成されている。民主党政権の未来を占う時このことを考えに入れておいたほうがよい。だから民主党が今後修正資本主義路線を明確に打ち出せるかどうかは分からないが、国家の正当性を保つために福祉国家観を前面に出してくるのは確かである。民主党のこのようなイデオロギーに対し保守党は被支配者を納得させるイデオロギーを打ち出せるであろうか。西川長夫の『日本回帰・再論』(人文書院)によれば日本は明治維新から二一世紀の今日まで「欧化と日本回帰のサイクル」という「転向」を繰り返してきた。しかもこの転向は〈国家権力の強制もとに起こる自発的な思想の変化〉ではなく、例えば知識人が〈主観的〉に大衆とともにあろうとする時、〈客観的に〉は自己に対する裏切りになってしまふようなものである。①第一期は明治初年から鹿鳴館までの欧化からそれへの反動としての日清・日露戦争・大逆事件までの回帰。②第二期は大正時

代の欧化からそれにはたいする反動としての一五年戦争時代の回帰。③第三期は一九四五年―一九六〇年の戦後デモクラシー時代の欧米化から一九六〇年安保闘争以後までの回帰。日本は欧化と「回帰」(ナショナリズム・国粹主義)を反復再生してきた。保守党はグローバリズムを推し進め過ぎることによってこれまでの支持基盤を失っていくことに焦燥感を抱き、今更といわれるような古臭い復古主義的イデオロギーを持ち出してきている。高まってくる国民の反グローバリズムの感情によって近々第四の日本回帰的イデオロギーが出現するかどうか懸念されるが現在のところ分らない。